
地方公共団体における 総合運用テストの実施等について

平成28年7月

地方公共団体情報システム機構

目次

1. 総合運用テストの概要
2. 総合運用テストの準備
3. 総合運用テスト実行（初期段階作業）
4. 総合運用テスト実行（機関間テスト）
5. 本番準備等
6. 自治体中間サーバー・ソフトウェア機能強化
7. 総合運用テスト期間中の連絡等
8. 自治体中間サーバー・サポートサイト
9. ドキュメント一覧

1.総合運用テストの概要

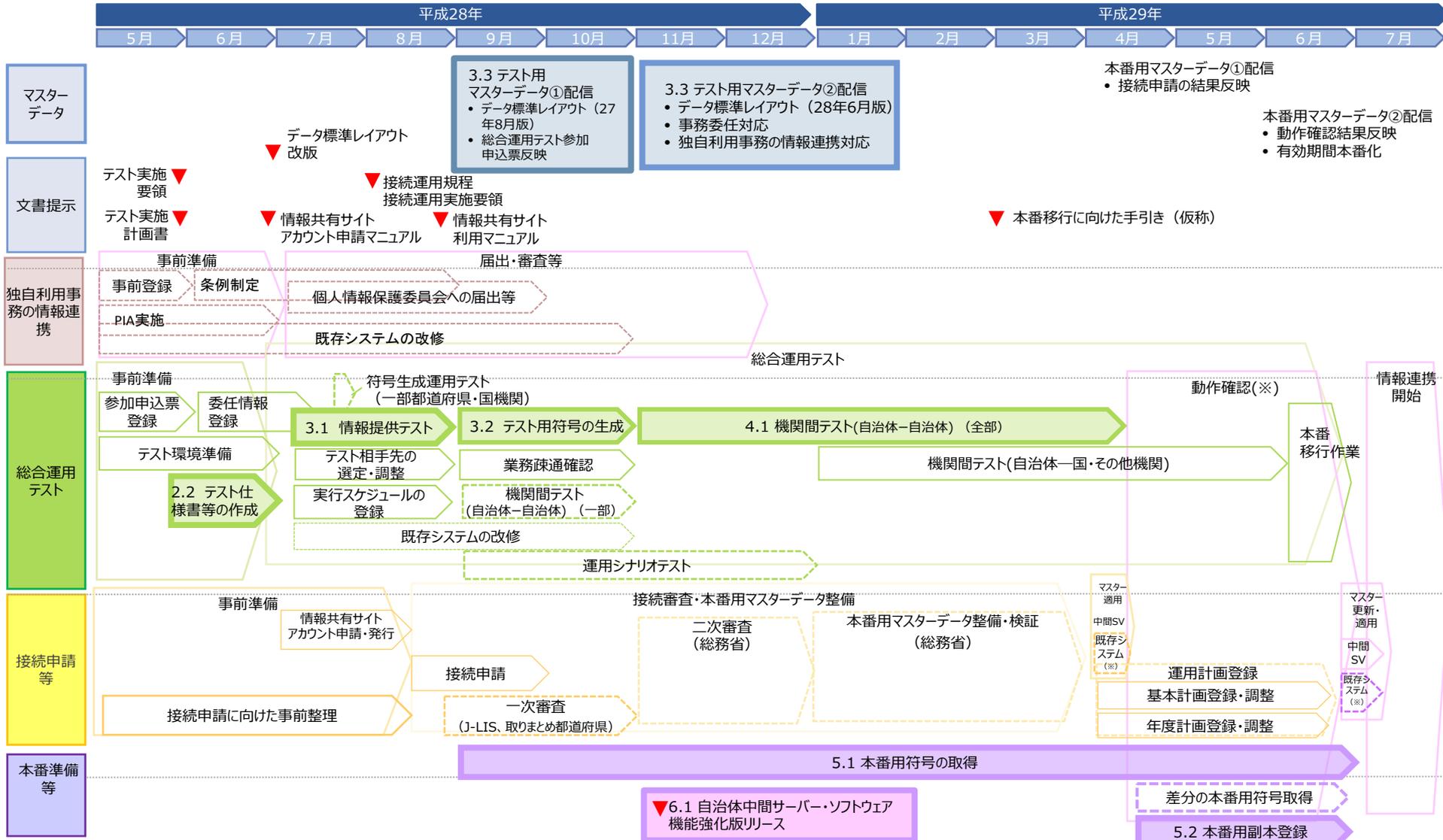
1.1 はじめに

総合運用テストは、情報提供ネットワークシステムと連携する各地方公共団体の事務及び業務運用が正しく行えることを確認するテストであり、各地方公共団体が主体となって実施するものです。

本資料では、地方公共団体が総合運用テスト実施時に必要となる作業等を中心に、「総合運用テスト実施計画書」（内閣官房提供資料）、「総合運用テスト計画書(案)」等を基に自治体中間サーバーの視点から説明します。

1.2 情報連携開始までのスケジュールと本資料での説明範囲

情報連携開始までのスケジュールのうち、本資料にて説明する箇所は太枠で示す部分です。



※平成28年5月から6月に行なわれた「情報提供ネットワークシステムに係る担当者説明会」資料3「情報連携開始に向けた準備等について」(内閣官房・総務省提供資料)の2ページ「情報連携開始までのスケジュール」から引用しています。

2.総合運用テストの準備

2.1 総合運用テスト開始条件

総合運用テストの開始条件として、地方公共団体は総合運用テスト準備を完了している必要があります。

総合運用テスト準備は、「各種環境設定」と「団体内のシステム連携テスト」に分かれます。詳細については、「自治体中間サーバー・プラットフォーム 総合運用テスト計画書(案)」-「2 総合運用テスト準備」をご確認ください。

総合運用テスト準備

各種環境設定

- 利用開始連絡
- 自治体中間サーバー用CA証明書インストール
- VPN装置の起動及び設定確認
- 情報保有機関内ネットワークへのVPN装置接続(LAN側)
- 情報提供NWS配信マスター取込み
- 各種アカウント(総合運用テスト用)作成
- 自治体中間サーバー用暗号化通信用等電子証明書インストール
- コアシステム向け暗号化通信用等電子証明書インストール (※)

団体内のシステム連携テスト

- 団体内システムの連携テスト計画作成
- 団体内システムの連携テスト項目作成
- 団体内システムの連携テスト実施
- 自治体中間サーバーへのテストデータ登録



Point!

自治体中間サーバーは、首長部局及び教育委員会それぞれにサーバを1台割当てていますので、左記の作業は、教育委員会分においても実施する必要があります。

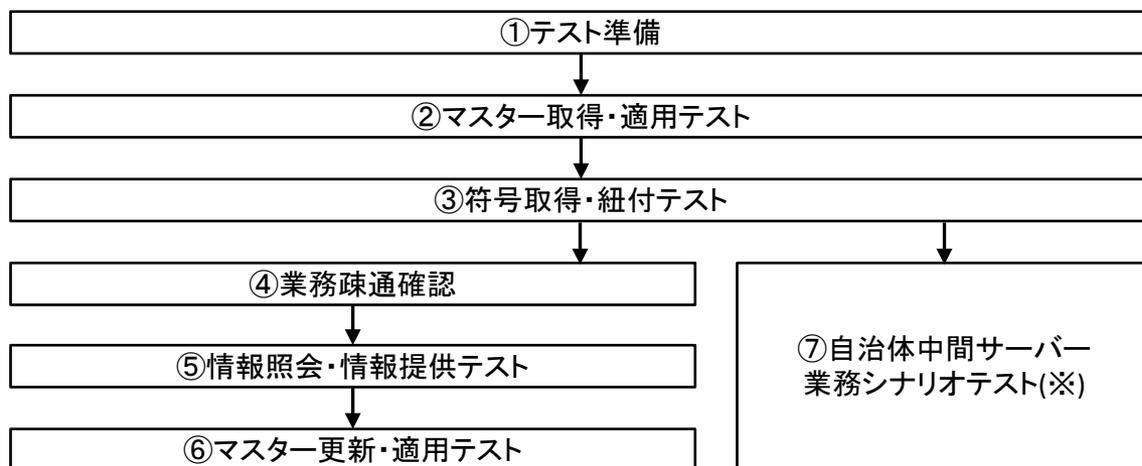
※コアシステム向け暗号化通信用等電子証明書は8月末に配付予定

2.2 自治体中間サーバー業務シナリオテスト実施のためのテスト仕様書作成(1)

地方公共団体における総合運用テスト実施の流れは、「総合運用テスト実施計画書」(内閣官房提供資料) -「4.3.3 テスト実施の流れ」に記載されているフローに以下の図の「⑦自治体中間サーバーの業務シナリオテスト」を加えたものとなります。

地方公共団体は、①のテスト準備において②から⑦のそれぞれのテストに対して、テスト仕様書を作成してテストを実施することが必要です。

本書では、⑦自治体中間サーバー業務シナリオテストの仕様書作成について説明をします。



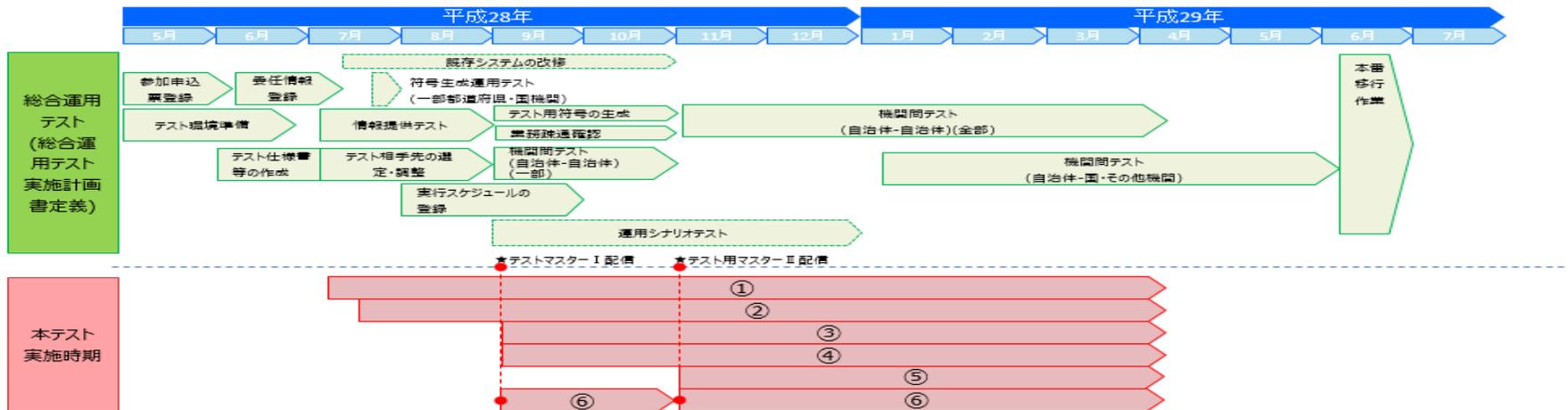
※ ⑦自治体中間サーバー業務シナリオテストについては、自治体中間サーバーを利用するための業務シナリオが網羅されているため、シナリオによっては③符号取得・紐付テストの前や、⑤情報照会・情報提供テストの後に実施するもの等が含まれます。



②から⑥のテスト仕様書に関しては、「総合運用テスト実施計画書」(別紙の「テストケース作成要領」)を参照し作成してください。

2.2 自治体中間サーバー業務シナリオテスト実施のためのテスト仕様書作成(2)

- 自治体中間サーバー業務シナリオテストは、情報提供ネットワークシステムと連携する地方公共団体の事務及び業務運用のうち、「総合運用テスト実施計画書」(内閣官房提供資料)に含まれない業務シナリオが正しく行えることを確認するテストであり、全地方公共団体が行う必要があります。
- 地方公共団体が自治体中間サーバーを使用した業務シナリオテストを実施する際に作成する仕様書のサンプルとして、「自治体中間サーバー業務シナリオテストを実施するための仕様書サンプル」を提供しています。(Digital PMO、サポートサイト共に6/10付けで掲載しています。)
- 業務シナリオテストは、各業務シナリオごとに下図スケジュールに示す①～⑥のいずれかのタイミングで実施が可能です。「本テスト実施時期」上の数字は、総合運用テスト自治体中間サーバー業務シナリオ一覧の実施時期列に対応した番号を付与しているため、こちらを参考にテストスケジュールを計画してください。



- ① 団体内のシステム連携テスト完了後に実施可能
- ② 情報提供テストで副本を1件以上登録後に実施可能
- ③ 業務疎通確認で情報照会を1件以上実施した後に実施可能
- ④ テスト用符号の生成を実施した後に実施可能
- ⑤ 機関間テストで1件以上情報提供(情報照会を受けたあと)した後に実施可能
- ⑥ 既存システムに情報提供NWS配信マスターを配信した後に実施可能(テスト用マスター I 配信後に開始し、テスト用マスター II 配信後に再確認する)

2.2 自治体中間サーバー業務シナリオテスト実施のためのテスト仕様書作成(3)

「自治体中間サーバー業務シナリオテストを実施するための仕様書サンプル」に含まれる「総合運用テスト自治体中間サーバー業務シナリオ一覧」と「テスト項目定義書」のイメージを以下に示します。

業務シナリオID

実施時期

実施手順

確認項目

項	業務シナリオID	業務シナリオ名	概要	実施要否	備考	仕様書サンプル	実施時期
4	SR-FGU-0002	団体内統合宛名番号の登録	団体内統合宛名システムにて保持している団体内統合宛名番号を中間サーバーに登録する。	要	項3で登録するものは別の統合宛名番号を本シナリオで登録し、項5及び項6で示すシナリオを消化するための団体内統合宛名番号として使用する。	総合運用テスト仕様書_04(SR_FGU_0002).xlsx	①
5	SR-FGU-0003	団体内統合宛名番号の変更	中間サーバーに登録されている団体内統合宛名番号を変更する。	要	項4で登録した団体内統合宛名番号を変更する。すでに副本登録済みの宛名を変更する場合は、副本の移行（変更前宛名番号の副本削除及び変更後宛名番号への副本登録）も行う。	総合運用テスト仕様書_05(SR_FGU_0003).xlsx	①
6	SR-FGU-0004	団体内統合宛名番号の削除	中間サーバーに登録されている団体内統合宛名番号を削除する。	要	項5で変更した団体内統合宛名番号の削除及び登録した副本データを削除する。	総合運用テスト仕様書_06(SR_FGU_0004).xlsx	①
13	SR-SKI-0004	情報照会内容確認	過去に行った情報照会の照会内容を確認する。	要	本シナリオは、過去に実施された情報照会内容について確認するシナリオであるため、最低1件は総合運用テスト実施計画書で示す業務「情報提供ネットワークシステムを利用した情報照会及び情報提供」を実施してから行うこと。	総合運用テスト仕様書_13(SR_SKI_0004).xlsx	③
14	SR-SKI-0005	情報提供内容確認	過去に行った情報提供の提供内容を確認する。	要	本シナリオは、過去に実施された情報提供内容について確認するシナリオであるため、最低1件は総合運用テスト実施計画書で示す業務「情報提供ネットワークシステムを利用した情報照会及び情報提供」を実施してから行うこと。	総合運用テスト仕様書_14(SR_SKI_0005).xlsx	⑤

ST		総合運用テスト仕様書 (テスト項目定義書)				システム名	サブシステム名	版数	作成日		
						中間サーバー	符号管理機能	第1版 第2版	2016/6/10		
テストケースID	SR_FGU_0004_1	団体内統合宛名番号の削除 (中間サーバー接続端末 画面入力)									
No	テストケース実施項目	実施事項	条件	手順	確認項目	テスト結果					
						1回目		2回目			
						担当	月日	判定	担当	月日	判定
1	1	総合運用テスト仕様書サンプルで示す業務シナリオ【団体内統合宛名番号の削除 FGU-1】									
2	2	業務担当者が、団体内統合宛名番号の削除を行う。【団体内統合宛名番号の削除 FGU-1】 +使用するユーザは宛名、符号管理者の権限が確認されていること。 ■検査条件 -団体内統合宛名番号、テストケース実施項目2で登録した団体内統合宛名番号	①中間サーバー接続端末を利用して、団体内統合宛名番号の削除を行う。 ②メニュー→2) 符号管理、-「団体内統合宛名番号、符号紐付状態確認」-「検索」を選択する。 ③「SC_FGU1201 団体内統合宛名番号、符号紐付状態確認」検査、画面にて以下に示す検査条件を入力し、検索ボタンを押下する。		①SC_FGU0003: 団体内統合宛名番号削除、削除決定「」画面が表示されること。						
3	3	業務担当者が、団体内統合宛名番号の削除を行う。【符号紐付状態確認 FGU-3】 +使用するユーザは宛名、符号管理者の権限が確認されていること。 ■検査条件 -団体内統合宛名番号、テストケース実施項目2で登録した団体内統合宛名番号	①中間サーバー接続端末を利用して、団体内統合宛名番号、符号紐付状態の確認を行う。 ②メニュー→2) 符号管理、-「団体内統合宛名番号、符号紐付状態確認」-「検索」を選択する。 ③「SC_FGU1201 団体内統合宛名番号、符号紐付状態確認」検査、画面にて以下に示す検査条件で検索を行う。								

総合運用テスト自治体中間サーバー業務シナリオ一覧

テスト項目定義書

2.2 自治体中間サーバー業務シナリオテスト実施のためのテスト仕様書作成(4)

総合運用テスト準備（団体内のシステム連携テスト）が終了した後に実施する自治体中間サーバー業務シナリオは次のとおりです。（「総合運用テスト自治体中間サーバー業務シナリオ一覧」の実施時期が①のものを記載しています。）

項	業務シナリオID	業務シナリオ名
4	SR-FGU-0002	団体内統合宛名番号の登録
5	SR-FGU-0003	団体内統合宛名番号の変更
6	SR-FGU-0004	団体内統合宛名番号の削除
23	SR-DBM-0004	公開開始日前の副本登録
25	SR-SNM-0001	組織変更
26	SR-SNM-0002	人事異動
28	SR-SNM-0004	パスワード有効期限切れに伴うログインパスワード変更
29	SR-SNM-0005	ログインパスワード初期化
30	SR-SNM-0006	アクセスログ出力
31 (※)	SR-SNM-0007	行政区画名称変更
32 (※)	SR-SNM-0008	行政区画変更

※31、32は政令指定都市のみ実施



Point!

- 総合運用テスト開始時点(平成28年7月)から、実施可能な業務シナリオとなります。
- 自治体中間サーバー業務シナリオテストの項番や業務シナリオIDは、「地方公共団体における情報連携プラットフォームに係る自治体中間サーバー・ソフトウェアの設計・開発作業の請負システム方式設計書」-「別紙1-1業務シナリオ」に合わせています。

2.3 自治体中間サーバー利用可能時間帯

平成28年7月～8月の自治体中間サーバー利用可能時間を以下に示します。

No	自治体中間サーバー利用可能時間帯	
1	月曜日～金曜日	12:00～21:00
2	土曜日、日曜日、祝日	終日利用不可

平成28年9月以降

No	自治体中間サーバー利用可能時間帯	
1	月曜日～金曜日	8:00～21:00
2	土曜日、日曜日、祝日	終日利用不可



- 詳細な自治体中間サーバーの運用スケジュールについては、自治体中間サーバー・サポートサイトに運用カレンダーを掲載していますので、ご参照ください。
- テストに本番環境を利用する等、平日日中帯のテスト実行が困難な場合には、予め定めた土曜日、日曜日、祝日においてテスト実行を可能とする予定であり、各地方公共団体からの要望を踏まえ、9月以降の自治体中間サーバーの利用可能時間帯を見直す予定です。

3.総合運用テスト実行（初期段階作業）

3.1 情報提供テスト（副本登録）（1）

情報提供テスト（副本登録）の対象

- 情報提供テスト（副本登録）は特定個人情報の副本登録が正しく行われることの確認となります。
- 地方公共団体は、「総合運用テスト実施計画書」(内閣官房提供資料)の別紙「情報提供テスト（副本登録）について」を参考に情報提供テスト（副本登録）を実施していただくようお願いします。
- 情報提供テスト（副本登録テスト）として定められている期間（7月～8月）で副本登録可能な特定個人情報は、19種類です。
- 10月末のテスト用マスターデータ②配信により、残りの特定個人情報の副本登録が可能となる予定です。配信時期や内容等の詳細については「自治体中間サーバー通信」などでお知らせします。

情報提供テストとあわせて実施する自治体中間サーバー業務シナリオ

- 情報提供テストとあわせて実施する自治体中間サーバー業務シナリオは次のとおりです。

項	業務シナリオID	業務シナリオ名
20	SR-DBM-0001	正本に変更があったときの副本登録
21	SR-DBM-0002	登録済みの副本に誤りがあったときの再登録
22	SR-DBM-0003	登録済みの副本と正本との突き合わせ確認
23	SR-DBM-0004	公開開始日前の副本登録

3.1 情報提供テスト（副本登録テスト）（2）

■ 副本登録方式

- 副本登録方式は既存システムを利用した登録方式2種類(Webサービス連携またはサーバー間XMLデータ連携)と自治体中間サーバー接続端末を使用した登録方式2種類(即時または定時バッチ選択)の合計4種類があります。

副本登録方式		登録タイミング
既存システム利用	Webサービス連携	即時登録されます
	サーバー間XMLデータ連携	一旦副本アップロードのみが実施され、夜間バッチにより副本の登録が行われます
接続端末利用	即時	即時登録されます
	定時バッチ選択	一旦副本アップロードのみが実施され、夜間バッチにより副本の登録が行われます

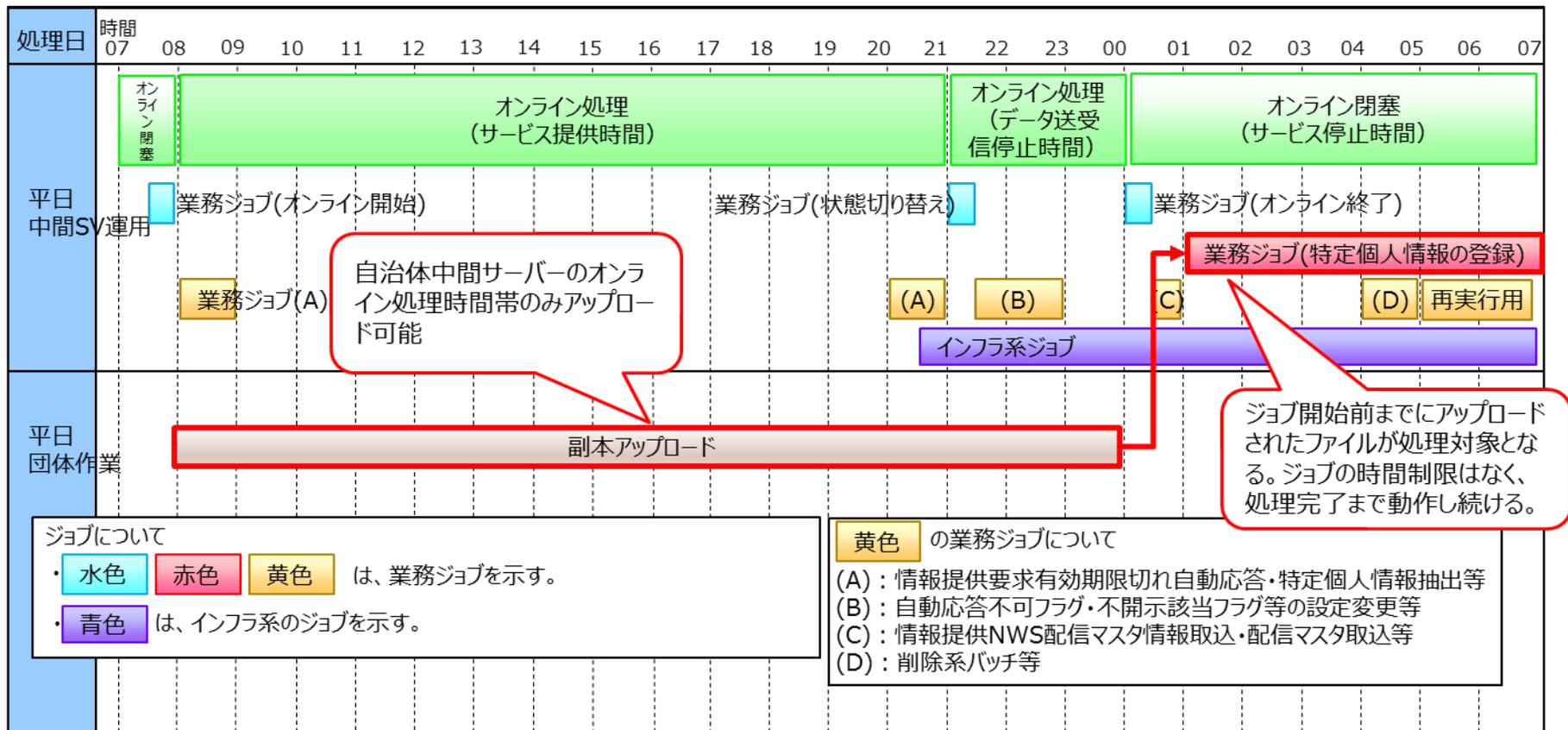
- 情報提供テスト(副本登録)の際の副本登録方式は、本番用副本登録の際に使用する副本登録方式で行うようにしてください。

3.1 情報提供テスト（副本登録テスト）（3）

副本登録(夜間バッチ)について

- サーバー間XMLデータ連携または自治体中間サーバー接続端末を使用した登録(定時バッチ選択)の場合は、一旦副本アップロードのみが実施され、夜間バッチにより副本の登録が行われます。下図に副本のアップロードと夜間バッチによる副本の登録(業務ジョブ(特定個人情報の登録))の関連を示しますので、参考になしてください。

【夜間バッチの例(平日の運用スケジュールイメージ)】



3.2 テスト用符号取得・紐付テストについて(1)

テスト用符号取得・紐付テスト

- テスト用符号取得・紐付テストは、内閣官房が提示する「総合運用テスト実施計画書」（内閣官房提供資料）で本番用符号取得の事前確認の位置付けとして、9月中に実施するよう案内されておりますので、「総合運用テスト実施計画書」（内閣官房提供資料）を参考に、テスト用符号取得・紐付テストを実施するようお願いします。
- 本テストで使用するテスト用個人番号は「情報提供ネットワークシステム等総合運用テスト実施計画書」の別紙のテスト用個人番号一覧の中から選択し、最大100件程度までに留めるようお願いします。

符号取得・紐付テストとあわせて実施する自治体中間サーバー業務シナリオ

- 符号取得・紐付テストとあわせて実施する自治体中間サーバー業務シナリオは次のとおりです。(項35は自動処理のため、項36を実施することで併せて確認となります。)

項	業務シナリオID	業務シナリオ名	備考
35	SR-SYM-0003	符号取得件数の集計	紐付け処理を行った後、第1土曜日を経過した後自動処理される。
36	SR-SYM-0004	各部署等からの報告要求に対する符号統計情報の出力	項35が自動処理されたのちに実施する。

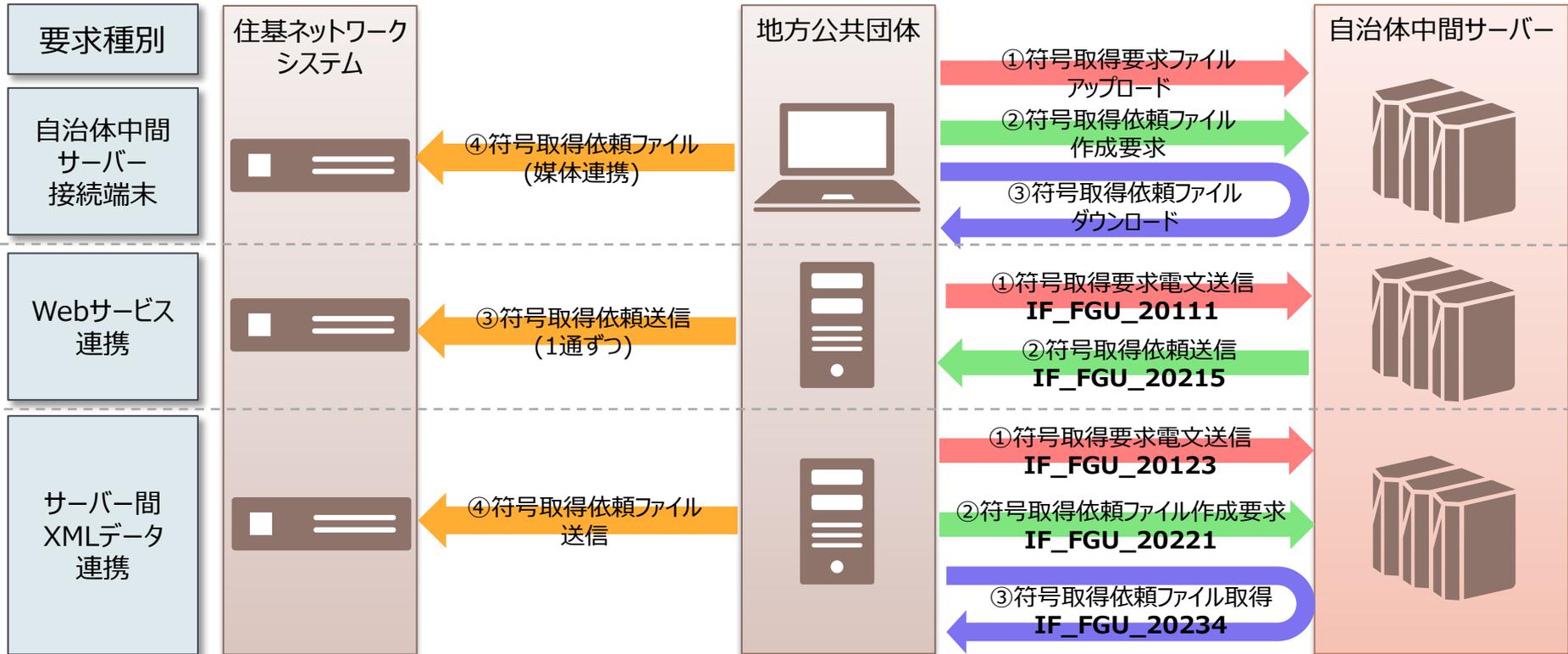
符号取得方式

- 符号取得方式には自治体中間サーバー接続端末を使用した媒体連携、Webサービス連携、サーバー間XMLデータ連携の3種類があります。テスト用符号取得、本番用符号取得(総合運用テスト期間中)、本番用符号取得(平成29年7月以降)のそれぞれの時期において符号取得方式を揃えることを推奨しますが、符号取得方式が異なる場合、自治体中間サーバーの設定変更が必要となる場合がありますので、ご注意ください。(詳細は次ページ参照)

3.2 テスト用符号取得・紐付テストについて(2)

符号取得方式

- 符号取得方式は、自治体中間サーバー接続端末を用いて、媒体連携により要求するパターン1種類と、既存システムに実装したインターフェイスによって要求するパターン2種類(Webサービス連携、サーバー間XMLデータ連携)の合計3種類の方式があります。(下図参照)



- Webサービス連携により符号取得を行う場合は、「自治体中間サーバー設定依頼票」の「住基システムと自治体中間サーバーとのシステム間連携に関する設定」を「する」にして申請する必要があります。
- Webサービス連携を使用しない場合には、同箇所を「しない」にして申請する必要があります。

3.3 マスター取得・適用テストについて(1)

■ マスターデータの整備状況とテスト実施内容

- 情報提供NWS配信マスター(※1)の内容により、副本登録、情報照会・提供できる特定個人情報の種類が変わります。現在、自治体中間サーバーに適用されている情報提供NWS配信マスター(7月5日、6日に適用済)は19種類の特定個人情報に対応していますが、今後のリリースにより、残りの種類の特定個人情報も副本登録が可能となります。リリース時期や内容等の詳細は「自治体中間サーバー通信」などでお知らせします。
- 地方公共団体は、情報提供NWS配信マスターのリリースに合わせた適用状況確認及び情報提供テスト(副本登録テスト)を実施するようお願いします。

※1 情報提供業務等における情報照会の可否の判定に用いる照会許可用照合リスト情報や、同リスト情報を構成する機関コード、事務コード、特定個人情報種別コード等のマスターデータ

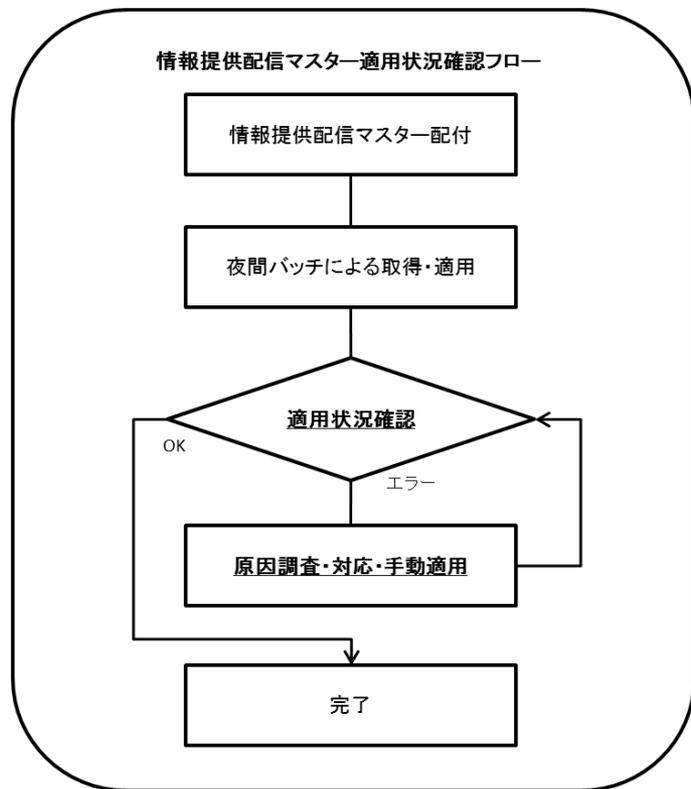
	テスト用マスターデータ配信(7月)	テスト用マスターデータ①配信	テスト用マスターデータ②配信	本番用マスターデータ①配信	本番用マスターデータ②配信
リリース時期	2016年7月5日	2016年8月末	2016年10月末	2017年4月	2017年6月
データ標準レイアウト(※2)	2015年8月版	2015年8月版	2016年6月版	2016年6月版	2016年6月版
内容	19種類の特定個人情報に対応	事務等の追加(特定個人情報は19種類のまま)	改版内容取込み、独自利用事務等に対応	本番対応	有効期間本番化

※2 特定個人情報毎のデータ項目定義、事務手続毎の情報照会条件、事務手続きに対して提供を行う特定個人情報内のデータ項目を規定したもの

3.3 マスター取得・適用テストについて(2)

情報提供NWS配信マスターの適用状況確認

- 地方公共団体は情報提供NWS配信マスターの適用状況確認を行ってください。(取得・適用作業は夜間バッチで自動的に行われます。) 夜間バッチの実行が何らかの原因により失敗した場合は、手動による適用が必要となります。(夜間バッチの結果はシステム管理者宛てに自動的にメール通知されます。)
- 情報提供NWS配信マスターの適用状況確認手順、手動による適用手順は、『「地方公共団体における情報連携プラットフォームに係る中間サーバー・ソフトウェアの設計・開発作業の請負」操作マニュアル(システム管理者用)』をご参照ください。



Point!

- 通常、システム管理者は適用状況確認のみ実施します。

3.3 マスター取得・適用テストについて(3)

■ マスターデータに関わる自治体中間サーバー業務シナリオ

- マスターデータに関わる自治体中間サーバー業務シナリオは以下の通りです。

項	業務シナリオID	業務シナリオ名	備考
41	SR-SCM-0003	情報提供NWS配信マスター情報の配付状況確認	テスト用マスターデータ①、②の配信に合わせて実施する。

■ 独自マスタ(※)の適用について

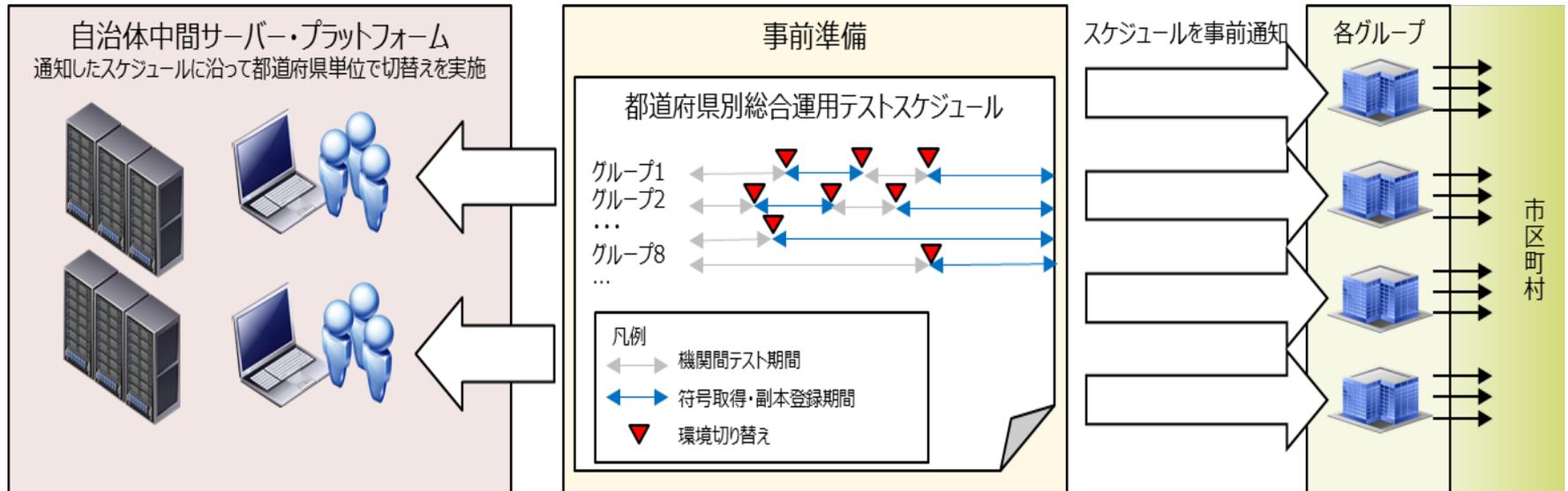
- 情報提供NWS配信マスターのリリースに合わせて独自マスタの適用も行います。適用確認は自治体中間サーバー側で行いますので、地方公共団体側の確認作業はありません。
- 独自マスタの適用は夜間バッチで実施されます。地方公共団体側で情報提供NWS配信マスターの適用を手動で行っても、独自マスターが更新されていない状態では、新たに対応した種類の特定個人情報を取扱うことができないので、注意願います。

※ 情報提供NWS配信マスター情報のみではシステムで必要な定義情報が不足しており、その不足情報について自治体中間サーバーが独自に処理可能なようにマスタデータを作成して利用している。このマスタデータを「独自マスタ」という。
独自マスタは、データ標準レイアウトに記載されている特定個人情報や事務手続に係る定義情報を保持している。

4.総合運用テスト実行（機関間テスト）

4.1 機関間テストにおける事前確認項目

番号法別表第二の各事務において情報提供ネットワークシステムを介した情報照会及び情報提供に係る業務運用が地方公共団体間で正しく行えるよう、地方公共団体は「総合運用テスト実施計画書」（内閣官房提供資料）を参照し計画を立てることとなります。



Point!

- 自治体中間サーバーの環境として本番環境とテスト環境があります。機関間テストは自治体中間サーバーがテスト環境の時のみ実施可能です。
- 地方公共団体が機関間テスト実施期間中に本番用符号を取得する際は、自治体中間サーバーの環境をテスト環境から本番環境に切り替える必要があります。自治体中間サーバーの環境が本番環境の期間には、機関間テストが実施できないため、内閣官房から提供される本番用符号取得スケジュールを考慮して機関間テスト計画を立てる必要があります。
- 機関間テストにおける自治体中間サーバーの本番環境とテスト環境の切り替えスケジュール等については、「自治体中間サーバー通信」とおしてお知らせします。

5.本番準備等

5.1 本番用符号取得について

本番用符号取得に関する留意事項

- 本番用符号取得を行うためには、自治体中間サーバー側の環境をテスト環境から本番環境に切り替える必要がありますので、別途通知される本番用符号取得スケジュールを参考に本番用符号取得に係る作業計画を立ててください。
- 地方公共団体側のテスト環境と本番環境でサーバー等のIPアドレスや使用ポートが異なる場合には、自治体中間サーバー側の環境切替に合わせて、VPN装置の設定変更や設定変更依頼票による自治体中間サーバー側の設定変更が必要となります(※)ので、作業期間を考慮の上、全体のスケジュールを立てるようお願いします。

(※自治体中間サーバー・ソフトウェアの機能強化により、一部の設定は地方公共団体側で実施できるようになります。詳細は「6.1自治体中間サーバー・ソフトウェア機能強化内容」をご覧ください。)

5.2 本番用副本登録について

本番用副本登録に関する留意事項

- 本番用副本登録を行うには、本番用符号取得と同様に自治体中間サーバー側の本番環境への環境切替が必要となるため、別途提供される切替スケジュールを参考に本番用副本登録に係る作業計画を立ててください。
- 本番用副本登録を行うには、本番用の情報提供NWS配信マスター適用が必要となります。「3.3 マスター取得・適用テストについて」の確認フローと同様に、本番用の情報提供NWS配信マスターが適用されていることを確認してください。
- 地方公共団体側のテスト環境と本番環境でサーバー等のIPアドレスや使用ポートが異なる場合には、自治体中間サーバー側の環境切替に合わせて、VPN装置の設定変更や設定変更依頼票による自治体中間サーバー側の設定変更が必要となります(※)ので、作業期間を考慮の上、全体のスケジュールを立てるようお願いします。

(※自治体中間サーバー・ソフトウェアの機能強化により、一部の設定は地方公共団体側で実施できるようになります。詳細は「6.1自治体中間サーバー・ソフトウェア機能強化内容」をご覧ください。)

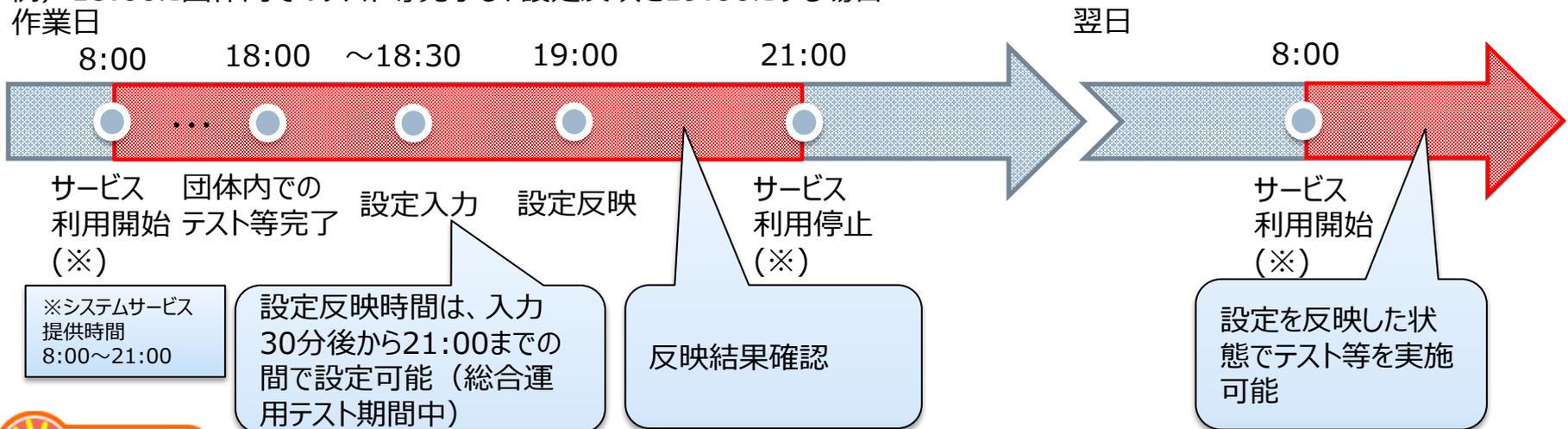
6.自治体中間サーバー・ソフトウェア機能強化

6.1 自治体中間サーバー・ソフトウェア機能強化内容

平成28年10月末を目途に、各地方公共団体にて総合運用テストが円滑に進められるように、以下の三点について、自治体中間サーバー・ソフトウェアの機能強化を行います。（機能強化内容の詳細は、9月に発出する「自治体中間サーバー通信」に掲載予定）

- 符号取得依頼ファイルの暗号化パスワードを、団体側で設定できるようになります。
- 提供除外項目マスタ(※)を、ファイルアップロード方式により団体側で設定できるようになります。
※特定個人情報のうち、事務の委任等により地方公共団体で扱わないデータセットを定義するもの
- 「自治体中間サーバー設定依頼票」の提出により変更している設定項目(住基システム、団体内統合宛名システムと自治体中間サーバーとのシステム間連携に関する設定等)を、団体側でシステム画面から変更できるようになります。(下図の例のとおり)

例) 18:00に団体内でのテスト等完了し、設定反映を19:00にする場合
作業日



Point!

ポート番号変更の場合は、自治体中間サーバー側VPN装置の変更も必要になるので、「自治体中間サーバー設定依頼票」を提出し、自治体中間サーバー・ヘルプデスクと日程調整をし、変更を行ってください。（運用方法については、別途自治体中間サーバー通信等でお示します。）

7.総合運用テスト期間中の連絡等

7.1 総合運用テスト期間中の連絡について

■ 機関間テストにおいてテスト相手先機関への問合せが必要な場合は、「総合運用テスト管理要領」（内閣官房提供資料）を参考にテスト相手先機関と直接やり取りを実施していただきます。

■ 問合せに関しては、以下の点にご留意願います。

- 総合運用テスト実行管理に係る問合せは、都道府県が一次受付を実施します。
- 自治体中間サーバーに関する問合せの詳細は「総合運用テスト管理要領」（内閣官房提供資料）に記載の手続きで実施をお願いします。

8.自治体中間サーバー・サポートサイト

8.1 自治体中間サーバー・サポートサイト概要

平成28年4月1日に、自治体中間サーバー・サポートサイトを開設しました。

サポートサイトは、機構からの自治体中間サーバーに関する情報提供、地方公共団体からの各種連絡及び問合せ等を受け付けるWebシステムです。

● お知らせ

- 機構からの「自治体中間サーバー」に関する最新情報を「お知らせ」に随時掲載します。また、自治体中間サーバー利用可能時間変更等の情報を掲載していますので、随時確認をお願いします。

● マニュアル

- 自治体中間サーバー・ソフトウェア、自治体中間サーバー・プラットフォームに関する各種資料や機構からの事務連絡、自治体中間サーバー通信等を掲載しています。
- 詳細な中間サーバーの運用スケジュールを運用カレンダーとして掲載しています。

● FAQ

- 自治体中間サーバーの利用に関するよくある問合せをQ&A形式で紹介していますので、ご不明な点等ありましたら、ご覧ください。

● お問合せ

- お問い合わせフォーム、メール、FAX及び電話によるお問合せ方法を紹介しています。
※正確かつ的確にお答えしたいので、なるべくお問い合わせフォーム又はメールで行ってください。



定期的にコンテンツを更新していますので、確認をお願いします。

9.ドキュメント一覧

9.1 ドキュメント一覧

総合運用テストで使用する主なドキュメントは、以下のとおりです。

- ドキュメントはDigital PMO及びサポートサイトに掲載しています。(No.1~6はDigital PMOのみ)

No	作業名	提供元
1	情報提供ネットワークシステム等 テスト全体方針書	内閣官房
2	情報提供ネットワークシステム等 総合運用テスト実施計画書	内閣官房
3	情報提供ネットワークシステムにおける特定個人情報データの取扱いに係る共通指針	内閣官房
4	情報提供ネットワークシステムにおける特定個人情報データの取扱いに係るテスト指針	内閣官房/総務省
5	情報提供ネットワークシステム等 外部インターフェイス仕様書	内閣官房
6	特定個人情報データ標準レイアウト	内閣官房
7	自治体中間サーバー・ソフトウェアシステム方式設計書	総務省
8	総合運用テスト計画書（案）	地方公共団体情報システム機構
9	自治体中間サーバー業務シナリオテストを実施するための仕様書サンプル（総合運用テスト仕様書）	地方公共団体情報システム機構
10	副本登録用正解XMLファイル※	地方公共団体情報システム機構
11	副本登録用独自マスタ※	地方公共団体情報システム機構

※副本登録用正解XMLファイルと副本登録用独自マスタは随時更新を行ないます。